

建設業

建設産業の今を伝え
未来を考える

しんぶん



特集

建設事業主等に対する助成金



週に2日のリフレッシュ あなたの時間を大切に

- 日建協加盟組合
- 青木あすなろ建設職員組合
- 浅沼組職員組合
- 安藤・岡職員組合
- 奥村組職員組合
- 鴻池組労働組合
- 五洋建設労働組合
- 佐藤工業職員組合
- 佐藤秀労働組合
- シミズユニオン
- 鈴与三和グループ労働組合
- 銭高組労働組合
- 大鉄工業労働組合
- 大日本土木労働組合
- 大豊建設労働組合
- 鉄建建設職員組合
- 東鉄工業労働組合
- 東洋建設職員労働組合
- 戸田建設職員組合
- 飛鳥建設労働組合
- 中山組職員労働組合
- 西松建設職員組合
- 日本国土開発コミュニケーション協議会
- 日本総合住生活労働組合
- 野村労働組合
- ピース・コンストラクション労働組合
- フジタ職員組合
- 松村組職員組合
- 馬淵建設職員組合
- 丸彦渡辺建設職員組合
- 三井住友建設社員組合
- 宮地エンジニアリング労働組合
- 名工建設職員組合
- 森本組労働組合
- 横河ブリッジ労働組合
- りんかい日産建設職員組合



内閣府 厚生労働省 国土交通省
 一般社団法人日本建設業連合会 一般社団法人全国建設業協会 一般社団法人日本建設業経営協会 一般社団法人情報通信エンジニアリング協会 建設業労働災害防止協会 一般社団法人建設業振興基金
 公益社団法人日本建築士会連合会 公益社団法人日本建築家協会 一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会 JCSA 一般社団法人建設コンサルタツ協会

4週8閉所ステツプアップ運動

日建協は土曜閉所を増やす運動に取り組んでいます

6月は時短推進強化月間です

ワーク・ライフ・バランス実現のために建設産労懸の仲間とともに土曜閉所に取り組んでいます

(日建協・全電工労連・通建連合・道建労協・基幹労連建設部会・長谷工グループ労働組合)



今回のポスターのキャッチフレーズは、佐藤大聖さん(トーエネック労働組合)の作品です。

ひとつ「働き方」を変えてみよう



カエル1ジャパン
Changer JPN



日建協

2025.6



建設業 建設産業の今を伝え
未来を考える



編集・発行
一般財団法人 建設業振興基金
〒105-0001
東京都港区虎ノ門4-2-12
虎ノ門4丁目MTビル2号館
TEL : 03-5473-4584
FAX : 03-5473-1594
URL : <https://www.kensetsu-kikin.or.jp/>

CONTENTS

特集

建設事業主等に対する助成金

02

- 助成金活用のための共通チェックリスト
- 採用・定着
- 雇用・処遇改善
- 育成
- DX・生産性向上

FOCUS

工業高校紹介

愛知県立愛西工科高等学校

- インタビュー：富山 正士 先生

08

PRESCRIPTION

日本経済の動向

- 国際経済・政治環境の激変を意味する「米国の黄金時代」

10

建設経済の動向

- 下水道管破損で道路陥没、老朽化対策が急務に

11

連載 現場の安全12か月!

- 【5月】
梅雨目前、雨の季節に備えて
—自然の恐ろしさを学ぼう

12

連載 クイズ 名建築のつくり方

- 【第21回】
みんなの森 ぎふメディアコスモス

14

お役立ち連載

建設キャリアアップシステム を活用しよう!【第28回】

16

いつでもチェック!!



建設産業の今を伝え
未来を考える

「建設業しんこう」は
Webでも
ご覧いただけます。



しんこうWeb

検索

<https://www.shinko-web.jp/>



メルマガ登録は
コチラから!



「建設業しんこう」に関するご意見・ご要望
TEL : 03-5473-4584 (企画広報部)
MAIL : kikaku@kensetsu-kikin.or.jp

印刷：日経印刷株式会社
©本誌記事の無断転載を固く禁じます。

【建設業しんこう編集委員】

東洋大学理工学部建築学科教授 浦江真人
国土交通省建設振興課長補佐 石井信
(一財)建設業振興基金専務理事 長谷川周夫

国土交通省建設業政策調整官 神澤直子
日経クロステック建設編集長 佐々木大輔

建設事業主等に対する助成金

助成金とは、国や自治体が、その目的に応じ、事業主を支援するために支出するお金です。しかしその種類は多く、どんなものがあり、何を使っていいかわからないという事業主は多いと思います。本稿では、採用・定着、雇用・処遇改善、育成、DX・生産性向上等、建設事業主の多くが抱える課題を踏まえ、比較的取り組みやすいものや最近のものについて解説します。

なお、本稿では紙幅の関係で、細かな要件や申込み(手続き等)については割愛しています。申請の際は、事前に内容をよく確認し、専門家へのご相談をお勧めします。

☑ 助成金活用のための共通チェックリスト

助成金を活用するためには、労働関係の法律に基づいた、正しい労務管理が行われていることが大前提となります。

下記の書類(法定3帳簿*)は整備されていますか？

- 労働者名簿*
- タイムカード(出勤簿など)*
- 賃金台帳(給与明細など)*
- 労働条件通知書や雇用契約書

▲ポイント

出勤簿とは始業および終業時間の記載のあるものをいいます。出面表はNGです。

- 就業規則はありますか？
※労働者10名以上の場合、所轄労働基準監督署への提出義務があります。
- 雇用保険の手続きは適正に行われていますか？

- 社会保険(健康保険・厚生年金)の手続きは適正に行われていますか？
- 労働保険料の滞納はありませんか？
- 最近6か月以内に会社都合で解雇した従業員はいますか？
- 過去3年間において助成金について不正受給を行ったことはありませんか？
- 過去1年間に労働関係法令違反により送検処分を受けていることはありませんか？
- 暴力団や風俗営業等関係事業主ではありませんか？
- 残業代の未払いはありませんか？

採用・定着

トライアル雇用助成金

一般トライアルコースまたは障害者トライアルコース

Q. どんなくらにもらえる？

職業経験の不足や技能の少ない求職者、就職が困難な障がい者を雇用した場合

Q. いくらもらえる？

1人1か月あたり：最大40,000円 <最長3か月まで>

▶ 主な要件

- ハローワーク・紹介事業者等に提出された求人に対して、ハローワーク・紹介事業者等の紹介により雇い入れること
- 原則3か月のトライアル雇用をすること
- 1週間の所定労働時間が原則として通常の労働者と同程度であること
- 期間の定めのない雇用(無期雇用契約)をすること

※その他対象労働者には安定した職業についていない、等要件が複数あります。

若年・女性建設労働者トライアルコース

これは、前記、一般トライアルコースまたは障害者トライアルコースの上乗せ助成です。
一定期間試用雇用し、前記支給決定を受けた場合に助成されます。

Q. どんなときにもらえる?

若年者(35歳未満)または女性を建設技能労働者等として雇用した場合

Q. いくらもらえる?

1人1か月あたり：最大40,000円 <最長3か月まで>

▶ 主な要件

- 雇用保険の適用事業主であること
- 前記トライアル助成金の支給決定を受けたこと
- 雇用管理責任者を選任していること
- 中小建設事業主であること

雇用・処遇改善

人材確保等支援助成金

建設キャリアアップシステム等活用促進コース

Q. どんなときにもらえる?

人手不足の対策として建設技能者の賃金を能力・経験に応じた適切なものにした場合

Q. いくらもらえる?

算定対象建設技能者の数×16万円
※上限額:事業年度あたり160万円

▶ 主な要件

- 中小建設事業主であること
- 雇用保険料率が17.5/1000であること もしくは、建設業許可を得たうえで、雇用保険料率が17.5/1000以外であること
- 雇用するすべての建設技能者が建設キャリアアップシステムの技能者登録をすること
- 能力評価制度のレベル判定で昇格判定を受けた技能者の賃金を5%以上増加させていること

キャリアアップ助成金 正社員化コース

4月以降
変更になっています

Q. どんなときにもらえる?

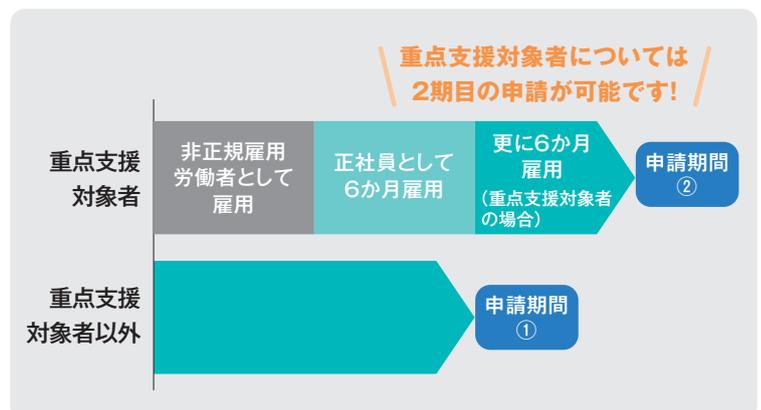
契約社員、パート、派遣労働者等(非正規雇用労働者)を、正規雇用労働者等に転換または直接雇用した場合

Q. いくらもらえる? ※年度あたりの上限は20人まで

対象者		中小企業	大企業
重点支援対象者	①有期→正規	80万円(40万円×2回)	60万円(30万円×2回)
	②無期→正規	40万円(20万円×2回)	30万円(15万円×2回)
上記以外	③有期→正規	40万円(40万円×1回)	30万円(30万円×1回)
	④無期→正規	20万円(20万円×1回)	15万円(15万円×1回)

- ※1人目の正社員転換時には、加算措置があります。
- ※多様な正社員制度(勤務地限定・職務限定・短時間正社員のいずれか1つ以上)を新たに規定し、その雇用区分に転換等した際には加算措置があります。
- ※新規学卒者は有期雇用期間が1年経過していないと申請できないので注意しましょう。
- ※重点支援対象者とは?
 - A:雇い入れから3年以上の有期雇用労働者
 - B:雇い入れから3年未満で、下記条件に両方とも当てはまる方
 - 過去5年間に正規雇用労働者の期間が合計1年以下
 - 過去1年間で正規雇用労働者として雇用されていない
 - C:派遣労働者、母子家庭の母・父子家庭の父、人材開発支援助成金の特定の訓練修了者

図:キャリアアップ助成金を活用して正社員化する場合



※厚生労働省「キャリアアップ助成金のご案内(令和7年度版)」を基に作成

▶ 主な要件

- 正規雇用等へ転換等した際、転換前6か月間の賃金と転換後6か月間の賃金(※)を比較して、3%以上上がっていること
※基本給および定額で支給されている諸手当を含む賃金の総額であり、賞与は含めない
※住宅手当、家族手当は含めない
- 就業規則に、転換を制度として規定していること
- 正社員の定義は、同一の事業所内の正社員に適用される就業規則が適用されている労働者であること(ただし、「賞与または退職金の制度」かつ「昇給」が適用されている者に限る)
- 非正規雇用労働者の定義は、賃金の額または計算方法が「正社員と異なる雇用区分の就業規則等」の適用を6か月以上受けて雇用している有期または無期雇用労働者であること



キャリアアップ助成金には他のコースもありますが、どのコースも共通要件として、社内にキャリアアップ管理者を配置するとともに、「キャリアアップ計画書」を労働局へ提出する必要があります。

育成

人材開発支援助成金

人材育成支援コース

Q. どんなどきにもらえる?

専門的な知識および技能を取得させた場合など、キャリア形成のための訓練に取り組んだ場合

▶ 対象となる訓練

① 人材育成訓練	② 認定実習併用職業訓練	③ 有期実習型訓練
10時間以上のOFF-JTによる訓練	新卒者等のために実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練	有期契約労働者等の正社員転換等を目的として行うOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練

※OJT:企業内の実習/OFF-JT:座学

Q. いくらもらえる?

人材育成支援コース・メニュー		経費助成率(対象経費の)	賃金助成額(1人1時間あたり)
① 人材育成訓練	有期契約労働者等へ訓練した場合	70% (85%)	800円 (1000円) (400円 (500円))
	正規雇用労働者への転換を行った場合		
② 認定実習併用職業訓練	45% (60%)		
③ 有期実習型訓練	正規雇用労働者への転換を行わなかった場合	70% (85%)	
	正規雇用労働者への転換を行った場合	75% (100%)	

※()は賃上げに係る一定の要件が認められる場合、()内は大企業の額です。 ※賃金助成は所定労働時間内の訓練に限ります。

※実訓練時間数に応じて、経費助成は限度額が変わります。

※事業主団体等が申請する場合は、経費助成のみとなります。

※賃金助成の実訓練時間数には上限があります。

▶ 主な要件

- 雇用保険適用事業所の事業主であること
- 職業能力開発推進者を選任し、事業内職業能力開発計画および年間職業訓練実施計画を策定し、従業員に周知している事業主であること
- 訓練期間中の訓練受講者に対する賃金を適正に支払っている事業主であること
- 支給申請までに訓練にかかった経費をすべて負担している事業主であること 等

人材開発支援助成金(建設)

建設労働者認定訓練コース

Q. どんなときにもらえる?

社員に(職業能力開発促進法による)認定職業訓練を受講させた場合

Q. いくらもらえる?

	支給額
経費助成	広域団体認定訓練助成金または認定訓練助成事業費補助金の支給における助成対象経費の1/6
賃金助成	1日1人あたり3,800円(1,000円)

※():一定の要件を満たした場合の増額分

▶ 主な要件

- 経費助成**: 職業能力開発促進法による認定職業訓練であること
- 賃金助成**: 人材育成支援コースの支給決定を受けていること
- 雇用管理責任者を選任していること
- 認定職業訓練を受講させている日は、通常の賃金額以上の賃金を支払っていること



人材開発支援助成金(建設)の賃金助成は、人材開発支援助成金(人材育成支援コース)の上乗せ助成です。人材開発支援助成金の人材育成支援コースの支給決定を受けていること、対象訓練は、職業能力開発促進法による認定職業訓練であることが必要です。

建設労働者技能実習コース

Q. どんなときにもらえる?

社員に技能実習を受講させた場合

Q. いくらもらえる?

	中小企業(20人以下)	中小企業(21人以上)	中小企業以外
経費助成 (1人あたり10万円まで)	支給対象費用の3/4	≪35歳未満≫ 支給対象費用の7/10 ≪35歳以上≫ 支給対象費用の9/20	支給対象費用の3/5 ※女性建設労働者に技能実習を行った場合
賃金助成	8,550円(9,405円)	7,600円(8,360円)	

※賃金助成は1人あたりの日額 ※():建設キャリアアップシステム技能者情報登録者である場合

▶ 主な要件

- 人材育成支援コースの支給決定を受けていること
- 雇用管理責任者を選任していること
- 技能実習は、所定労働時間内に受講させ、通常の賃金額以上の賃金を支払っていること
- 所定労働時間外または所定労働日以外に実施した場合は、労働基準法に定める割増賃金以上の賃金を支払っていること

▶ 対象資格(例)

- 足場の組立て等作業主任者(技能講習)
- 石綿作業主任者(技能講習)
- 高所作業車(10m以上)の運転(技能講習)
- 玉掛け(技能講習) 等

働き方改革推進支援助成金 業種別課題対応コース(建設業)

Q.どんなときにもらえる?

従業員の時間外労働の削減、週休2日制の推進等に向けた労働環境整備などに取り組んだ場合

成果目標と**助成対象になる取組み**からそれぞれ1つ以上選び、目標を達成した場合に支給されます。

■成果目標(①~⑤のうち1つ以上を選択)

- ① 月60時間を超える36協定の時間外・休日労働時間数の削減
- ② 年次有給休暇の計画的付与制度の導入
- ③ 時間単位の年次有給休暇制度と特別休暇を1つ以上新規導入
- ④ 9時間以上の勤務間インターバルの導入
- ⑤ 4週における所定休日を1日から4日以上増加

■助成対象になる取組み((1)~(7)のうちいずれか1つ以上を実施)

- (1) 労務管理担当者に対する研修
- (2) 労働者に対する研修、周知・啓発
- (3) 外部専門家によるコンサルティング
- (4) 就業規則・労使協定等の作成・変更
- (5) 人材確保に向けた取組み
- (6) 労務管理用ソフトウェア、労務管理用機器、デジタル式運行記録計の導入・更新
- (7) 労働能率の増進に資する設備・機器などの導入・更新

Q.いくらもらえる?

成果目標①の上限額

事業実施後		支給額	
		36協定で、時間外労働と休日労働の合計時間数が	
		月80時間超	月60時間超
時間外労働と休日労働の合計時間数を	月60時間以下に設定	250万円	200万円
	月60時間超~80時間に設定	150万円	—

成果目標②の上限額：**25万円**

成果目標③の上限額：**25万円**

成果目標④の上限額 ●9時間以上11時間未満：**120万円**
●11時間以上：**150万円**

成果目標⑤の上限額：1日増加ごとに**25万円(最大100万円)**

※助成額：上限額または対象経費の合計に補助率4分の3を乗じた額の低い金額

※成果目標①~⑤に加え「賃金の引上げ」を目標にすることができる

常時使用する労働者数が30人を超える場合には、達成した成果目標の助成上限額に下記表の上限額が加算されます。

引き上げ人数	1~3人	4~6人	7~10人	11~30人
3%以上	6万円	12万円	20万円	1人あたり 2万円(上限60万円)
5%以上	24万円	48万円	80万円	1人あたり 8万円(上限240万円)
7%以上	36万円	72万円	120万円	1人あたり 12万円(上限360万円)

※常時使用する労働者数が30人以下の場合は、達成した成果目標の助成上限額に、表の2倍の上限額が加算されます。

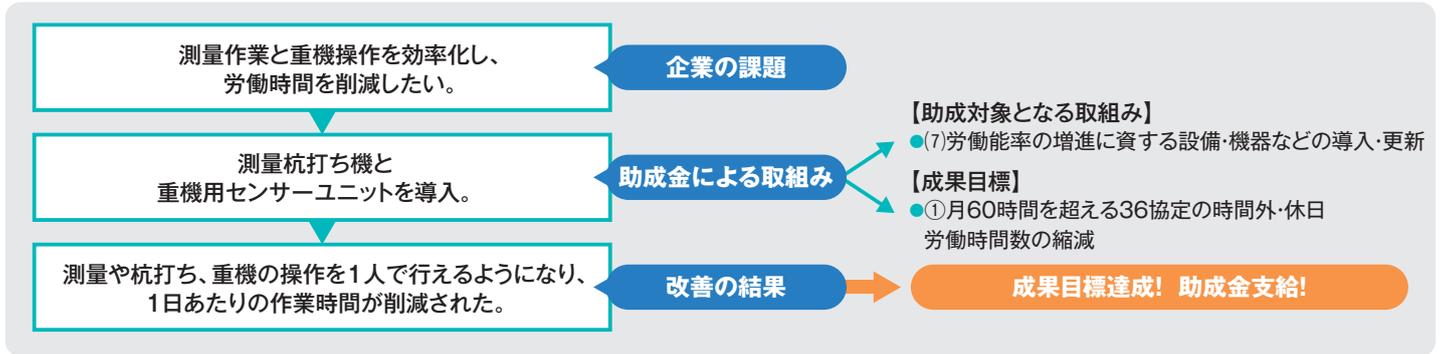
▶ 主な要件

- 労災保険適用事業所の建設業の中小事業主であること
 - 年5日の年次有給休暇取得に向けて就業規則等を整備していること(10人未満の労働者を使用する対象事業場の場合、「年次有給休暇管理簿」を作成していること)
 - 交付申請時点で36協定を締結していること 等
- ※その他、目標によって要件が変わるため確認が必要です。



交付申請書の締め切りは11月28日となっていますが、件数によっては、早めに受付が締め切られる場合があります。

【活用事例】



※厚生労働省「令和7年度 働き方改革推進支援助成金 業種別課題対応コース(建設業)のご案内」を基に作成

コラム 事業主の取組みに対しては、助成金のほかに、以下のような補助金があります。

中小企業省力化投資補助金

Q. どんなどきにもらえる? 人手不足の中小企業などが、生産性向上や省力化効果のある設備やシステムなどを導入した場合

Q. いくらもらえる? カタログ注文型と一般型があります。

カタログ注文型	最大 1,500万円	一般型	最大 1億円
---------	-------------------	-----	---------------

カタログ注文型は、カタログに掲載されている対象製品リストから選んで導入し、「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組みものが対象となります。カタログに掲載されている製品は、その種類が多岐にわたり、簡易で即効性がある一方、汎用製品ゆえに業態や現場によっては効果が出づらいケースもあります。そこで、カタログにはない、業態や現場へ最適化したオーダーメイドの設備投資等も助成の対象とすべく、一般型が今年から導入されました。業態ごとにカスタマイズされた製品である分より投資効果が出やすく、大規模設備投資を行いたい場合にも有用です。

なお、今改正で、製造事業者からの招待がないと登録できなかった販売店も事業者登録できるようになったことや、製品ごとに決められていた補助上限額が販売実績に基づき決められるようになります。より販売店が参画しやすくなることで登録が増えれば、代理店等の購入の幅も広がり、アフターサービス面や補償面でも安心です。

IT導入補助金

Q. どんなどきにもらえる? 中小企業のITツール導入により、業務効率化を目指す場合やリスク管理等をした場合
※個人事業主にも適用されます

Q. いくらもらえる? 最大 **450万円**

申請枠(種類)は、通常枠、インボイス枠(インボイス対応類型)、インボイス枠(電子取引類型)、セキュリティ対策推進枠、複数社連携IT導入枠の5種類です。ITツールの種類などによって、この申請できる枠が異なり、枠ごとに補助率や補助額が異なります。事前に、補助金の種類や対象、申請の要件や方法を理解しておくことが重要です。

さらに今年は、導入後の定着をはかるための活用経費も補助対象になるなど、補助対象経費の拡充や補助率・補助額の引き上げ、セキュリティ対策の強化などの改正があり、活用しやすい整備が進んでいます。

今回ご案内した助成金、補助金は、ほんの一部です。

助成金、補助金は複雑な制度ですので、詳細は社会保険労務士、ハローワーク窓口、専門家にお尋ねください。また、厚生労働省から助成金の冊子も発行されていますので、ぜひ有効活用してみてください。

▶▶ <https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000758206.pdf>

※この情報は4月4日現在のものです。

FOCUS

“本物”に触れて、“未来”が動き出す。
——現場とともに育てる、建築教育の今。

令和3年4月、グローバル化・デジタル化の進展に伴う産業界のニーズの変化を踏まえ、以前の“愛知県立佐織工業高等学校”から学校名を改称した“愛知県立愛西工科高等学校”。従来の“建築科”から“建築デザイン科”への科名変更も行われ、新たな学校としてスタートしました。今回は、幅広い教育活動を通じて生徒の将来に寄り添う取り組みを展開している同科において、14年にわたり指導を続ける富山正士先生に、日々の実践とその背景にある想いを伺いました。

愛知県立愛西工科高等学校
建築デザイン科

富山 正士 先生

現場とつながる体験で、 建築の“リアル”を知る

卒業後に建築やものづくりの分野で幅広く活躍できる“人財”の育成を目指す建築デザイン科。「建築の面白さを感じてもらうため、企業の皆様にもご協力いただきながら授業を組み立てています。近年では、鹿島建設と協力会社の皆様との連携による『建設業セミナー』を継続的に実施し、建設業界の魅力や現在進められている大型プロジェクトなどを紹介していただいたり、それぞれの仕事内容や魅力を語っていただくなどして、生徒が建設業界のリアルに触れる機会を設けています。また、建設産業専門団体中部地区連合会主催の『合同体験フェア』にも参加し、様々な専門工事

の職業を体験できるようにしています。

同校では、加向建設による型枠組立、浪花組による左官、伊藤組による足場組立などの実技講習も実施。プロの技術を間近で体感しながら学ぶ環境を整えている。

「体験後に“面白かった!”と目を輝かせる様子を見ると、やはり実体験の力は大きいと感じます。また“こういう仕事もあるんだ!”と知るだけでも、生徒たちの視野は広がります。実施後のアンケートを見ても、技能や知識の習得だけでなく、生徒が自身の将来像を描く手助けにもなっていると感じます」。

企業によるセミナーや実技講習会は、富山先生にとっても楽しみの一つだ。

「講習会などでは、かつての教え子たちが生徒に教える立場として訪れることがあります。社会人としてたくましくなった姿を見

るのは、私にとっても楽しみ。“今は大きな現場で頑張っています!”といった言葉などを聞くこともあり、本当に感無量です」。

現場見学やインターンシップも、生徒が仕事のリアルに触れる貴重な機会。インターンは2年生全員が対象となり、複数の企業を体験する生徒もいる。

「インターンシップ参加をきっかけに入社を決める生徒も多く見られます。やはり直接職場を目にして、どういった仕事なのか、どういった雰囲気なのかを体験するほうが、それぞれの企業の魅力が伝わりやすいのだろうと実感しています」。

資格取得と成功体験が、 自信と成長の礎に

卒業後の生徒の力となる資格の取得サポートにも力を入れている同校。

「日建学院と連携し、2級建築施工管理技術検定(第一次検定)や1・2級建築士の資格取得に向けたサポートなどを実施しており、今後も継続的に取り組んでいきたいと考えています。生徒の中には前期で2級建築施工管理技術検定(第一次検定)に合格し、後期で2級土木施工管理技術検定(第一次検定)に合格する生徒もいます。ジュニアマイスター顕彰の特別表彰をいただくなど、資格取得が生徒の力となり、自信にもつながっていることを感じています。施工管理の勉強においては、本校ではパソコンやスマー

授業風景

地域の想いに支えられ、 ものづくりの魅力を実感!



地域の企業により提供された足場を用いた足場組立や、鉄筋組立に取り組む生徒たち。最初は慣れない手つきで作業を始めるが、徐々に目の前の作業にのめり込む様子がうかがえる。「授業の中で実際にものづくりを体験することで建築の面白さを実感し、“資格取得にも挑戦したい”というモチベーションが生まれます。そうした学びができるのも、地域の皆様のご協力があってこそ。その想いに感謝するとともに、生徒のために大いに活用させていただきたいと思っています」。



職種体験や実技講習会など、現場で活躍するプロフェッショナルの指導のもと、多くの体験を通じて学びを深める生徒たち。「現場の方に仕事に対する想いなどを伺う機会もあり、どういったところにやりがいを感じるかなど、働く方の生き方にも触れることができ、生徒自身が5年後、10年後といった将来像を描くための学びにもなっています」

トフォン上で過去問題に挑戦できるアプリケーションなども活用し、自宅でも取り組むことで力をつけられるようにしています」。

令和2年より、卒業後すぐに2級建築士試験を受験することが可能になったことを受け、建築士の資格取得にも積極的だ。「本科では、進学を見すえた『アカデミックコース』と、専門の知識・技能を学ぶ『エンジニアコース』を設けており、どちらを選択しても卒業後に2級建築士試験の受験資格を得られるようにしています。卒業後に2級建築士資格を取得した後、早期に1級建築士の資格を取得する卒業生も現れるなど、生徒が存分に力を発揮できる土台が整ってきたように感じています」。

卒業後、技能の道に進む生徒も多い同校。「技能検定の資格も一つ取得すれば終わりではなく、“次はこの資格を取ってみたい”とチャレンジを続けていく生徒も多くいます。一つひとつの成功体験が意欲や自信を高め、新たな挑戦にもつながっていくと見えています」。

学び合い、教え合いながら、自ら未来を切り拓く力を

ゼネコン勤務を経て、教職の道へ進んだ富山先生。
「大学の恩師に声をかけていただいたことが教職に進むきっかけとなりました。すっかり教員生活のほうがり長くなりましたが、



富山先生が主顧問を務める建築デザイン部。「春は5月末開催のものづくりコンテストに向けて練習に励んでいます。その後は製図コンクールやCAD検定に向けて取り組んでいるほか、年間を通して技能検定の資格取得に向けた練習なども行っています。先輩が後輩をサポートし、お互いに学び合える環境が形成されている

授業の中など現場のことを折に触れて話すようにしています」。

近年は生徒と同じく技能検定にも積極的に挑戦し、建築大工2級や鉄筋組立3級を取得。資格取得を通じて培ったスキルや学びを、資格に挑戦する生徒たちに還元している。

「“学ばない指導者は、人に教えるはいけない”という言葉で、以前にサッカー部の顧問をしていた頃に教わり、今も自分の中で意識しています。技能検定についても知識だけでなく、自身の経験として身につけておけば、授業や指導の中にもダイレクトに反映されます。今年には左官の3級、とびの3級、型枠施工の3級の技能検定取得を目標としています」。

大切にしているのは、生徒が主体的に学び、成長していける力を養うことだ。「学習指導要領の変化もあり、教える側が一方向的に知識を伝えるというやり方ではなくなっています。今は生徒1人につき1台タブレット端末を持っているので、わからないことはできる限り自分たちで調べたり、教科書の内容を自分たちでまとめさせて発表してもらおうなど、主体的に学べる力を身につけられるよう図っています」。

顧問を務める建築デザイン部においても、生徒が自分たちで学び合い、成長できる環境を大切にしたいと話す。「地域のイベントに参加してものづくり教室を開催する活動も行っていますが、1年生の頃にはなかなか喋ることができず説明も

コレ推し!

地元の建築物



540年に創建されたといわれる歴史的な神社。織田信長や豊臣秀吉などの武将からも厚い信仰を受け、社殿の造営や寄進が行われました。正月や秋祭りなど、年間を通じて多くの祭事が行われます。「本校から約5km程度の距離にある、多くの人々に親しまれるスポットです。サッカー部の顧問を務めていたころには本校から津島神社までジョギングしていた思い出があり、今も建築デザイン部のみんなと訪れます」

タジタジだった生徒が、3年生になると顔つきが変わり、後輩たちにお手本を見せたり、人前でも堂々と話ができるなど、成長した姿を見せてくれます。資格取得や大会出場、ジュニアマイスター取得といった経験を通して成長していく様子を見ると、すごく頑張ったんだなと感慨深くなります。また、そうした先輩たちの姿を見て後輩たちも学び、より力を伸ばしていくものと感じています」。

地域・企業との連携によって、建設業界のリアルに触れる学びを提供する同校。その最前線で教鞭をとる富山先生の言葉の一つひとつから、生徒へのまなざしと教育への熱意が伝わってくる。

先生からみんなへメッセージ



愛知県立愛西工科高等学校

〒496-8018 愛知県愛西市洲高町蔭島1
WEB <https://aisai-te.aichi-c.ed.jp/>

米国第一主義で露呈しかねない日本の脆弱性

国際経済・政治環境の激変を意味する「米国の黄金時代」

みずほリサーチ&テクノロジーズ 調査部 プリンシパル 小野 亮

トランプ大統領が就任演説で宣言した「米国の黄金時代」の到来は、事前の想定を超える規模や範囲にわたる高関税を伴うものとなった。貿易面のみならず、外交・安全保障面でも「米国第一主義」が貫かれ、国際秩序が米国自身の手で再編されようとしている。こうした現実を直視したドイツはすでに動き出したが、日本の立ち位置は脆弱である。今回は、トランプ下の国際情勢の変化と日本への示唆について解説する。

追加関税の嵐で幕が明けた米国の黄金時代

トランプ大統領は1月の就任演説で、米国の黄金時代の幕開けを宣言した。3月に発表された2025年の貿易政策方針に関する米国通商代表部(USTR)の文書では、「高賃金、雇用創出、技術革新、国防力の強化」の4つの恩恵をもたらす「製造立国アメリカの再生」を目指す貿易政策の推進が謳われている。

その核となるツールとして、トランプ大統領が追加関税を振りかざすことは大方予想されていた。しかしながら予想外だったのは、そのアプローチや守備範囲である。

事前には、「当初は低い関税率をかけ、段階的に関税率を引き上げていく計画を示すことで、交渉を有利に進めるのではないかと」みられた。しかし3月4日の中国、カナダ、メキシコへの追加関税では、いきなり20%あるいは25%の高関税を課してきた。かつて「The Art of Deal」(直訳は「取引という芸術」というタイトルの自伝を書いたトランプ大統領の交渉術は、エコノミストが考えるほど決して甘くない。

関税を課す理由も貿易問題に留まらない。上記3カ国向けの追加関税は、不法薬物フェンタニルと不法移民の流入問題の解決を迫るものである。相互関税では、関税率や非関税障壁だけでなく、貿易相手国の付加価値税(日本なら消費税)などすらその理由となる。すなわち、日本企業なら輸出の際に国内で支払った消費税の還付を受けるが、米国には連邦レベルの付加価値税がないため、米企業には輸出に伴う税金の還付がない。当然のことであるが、トランプ大統領は外国の輸出企業に対する税還付の部分だけを取り出して、不公平だと言うのである。

不況到来をむしろ好機とみるMAGA派の脅威

高い関税率を課せば、貿易相手国の報復を招きかねず、貿易戦争が深刻化していく。そのため好調な米国経済といえども無傷ではいられず、実際、企業経営者や消費者の間には景気の先行きへの不安が高まっている。

合理的に考えれば「そんなバカな事はやらない」はずだが、トランプ大統領を支えるスタッフには、むしろ不況

到来によって交渉が有利になると考えている節がある。MAGA(米国第一主義)派スタッフは、短期的な景気悪化を必要悪とみなし、その先に米国の復活があると強く信じているようだ。もしそれが事実なら、米国以外の国々は対米戦略を根本的に変える必要がある。

安全保障リスクの高まりで目覚めるドイツ

従来の常識が通用しない環境の変化は貿易政策に留まらず、外国の国家主権を揺るがす外交・安全保障問題にまで及んでいる。米国投資家連合によるパナマ運河の運営会社買収(従来の所有者は港湾オペレーターとして世界第4位の香港企業)、トランプ大統領のグリーンランド「購入」発言、ロシア・ウクライナ停戦合意に向けたウクライナへの露骨な金銭的要求とロシア寄り姿勢など、枚挙に暇がない。

国際的秩序が米国の手によって大きく再編されようとしている現実を直視し、動き始めたのが欧州、とりわけドイツである。ドイツは厳しい財政規律で知られてきたが、国内経済の疲弊と安全保障リスクの高まりを受け、憲法改正によって財政均衡ルール(いわゆる「債務ブレーキ」)を緩めることを決定した。国防力強化(4,000億ユーロ)とインフラ投資(5,000億ユーロ)のための巨額基金を設立する計画である。

主要先進国の中でもっとも脆弱な日本

トランプ大統領下の米国は、これまでとは別物の米国である。その黄金時代には、黙って恩恵を受けることはもはや許されない。成長を続ける(とMAGA派が信じる)米国市場から恩恵を受けるには、高関税という高い入場料を支払うか、米国内に生産拠点を移していくほかない。日本経済にとって、深刻な空洞化の圧力が高まっている。

中国はデカップリングへの対抗策として国内産業の「自立自強」を進めてきたが、その波が日欧にも迫ってきている。ドイツは動き出したが、債務水準がすでに高い他の欧州諸国や日本は容易には動けない。とりわけ資源に乏しい日本の立ち位置は極めて脆弱と言えるだろう。それが中国との交渉力の劣化も意味するとすれば、事態はさらに深刻である。

下水道管破損で道路陥没、老朽化対策が急務に

日経クロステック 建設編集長 佐々木 大輔

2025年1月に発生した埼玉県八潮市の道路陥没事故。安全・安心な生活に寄与するはずのインフラが市民に被害を及ぼす凶器と化したこの事故は、社会に衝撃を与えた。インフラ老朽化対策は待ったなし。事故が浮き彫りにした課題と、再発防止に向けた対策を考える。

埼玉県八潮市の県道交差点で2025年1月28日、大きな穴が突如出現。左折しようとしたトラックが転落した。陥没発生から日々、事態は悪化。思わぬ誤算の連続で被害が拡大した。穴の拡大やがれきの崩落、水の浸入などで、地上からの運転手の救助活動は難航。周辺住民約120万人への下水利用の自粛要請が2週間続いた。4月21日時点でもなお、救助活動は続いている。

道路陥没を招いたのは、近隣12市町の下水を集めて流す口径4.75mの下水道管だ。土かぶり約10mの地下にシールド工法で建設されたもので、敷設から40年超が経過していた。汚水を発生源とした硫酸が管の一部を腐食、損壊した箇所から土砂が管内に流れ出し、空洞が生まれたと見られる。

課題の1つとして浮かび上がったのが、下水道管の点検手法や管理体制だ。2022年にこの付近で実施した管路点検では、3段階のうち中程度の「B」と判定していた。

事故を受け、国土交通省は全国の下水道管の緊急点検を要請。再発防止に向けた対策検討委員会を設置し、下水道施設の点検手法見直しなどの議論を進めている。社会問題化した重大事故であり、対策の内容が注目される。

23都市で耐用年数超の管路が20%以上 道路陥没が10年後に倍増の恐れ

八潮市の道路陥没事故は、全国の自治体にとって対岸の火事ではない。下水道管の破損による道路陥没は、2022年



陥没箇所で行われる工事の様子。2025年2月20日撮影(写真:日経クロステック)

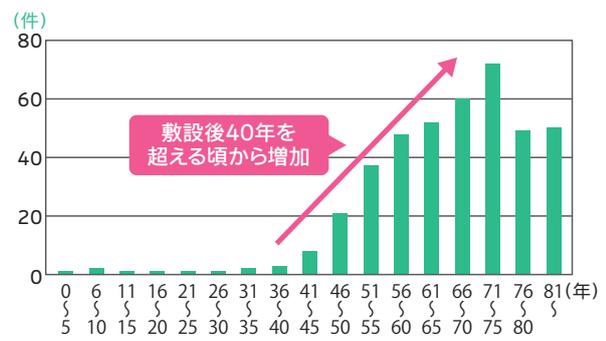
度に全国で約2600件も発生している。陥没発生件数は敷設後40年を超える頃から増え始め、下水道管の耐用年数とされる50年を過ぎると急増する。日経クロステックが2022年度のデータを基に試算したところ、発生件数は10年後に2倍以上、20年後には4倍以上に増える恐れのあることが分かった。

今後、下水道管の老朽化は急速に進む。下水道管の総延長は約49万km。うち4割強に当たる約20万kmは2042年度までに耐用年数を超える見通しだ。

老朽化は下水道の整備が先行した都市部から始まっている。敷設から50年が経過した下水道管の割合(老朽化率)は2022年度時点、東京23区や大阪市など23都市で20%以上となっている。対応が遅れば、老朽化した下水道管が雪だるま式に増加し、道路陥没をはじめ様々な問題が起こる確率が高まる。

一方、維持管理のための予算や人員は限られている。大多数の管路を管理する市町村では、全体の4割で下水道部署の職員数が4人以下という状況だ。現状の維持管理の方法では、老朽管路の増加に対処しきれないことは明白。今回の事故を、メンテナンス体制の抜本的な変革につなげる機会にしたい。

迫り来る「インフラクライシス」。下水道管に限らず、橋やトンネルなどインフラ全般の老朽化対策が喫緊の課題となっている。社会資本の荒廃を防ぐために、今後のインフラ整備のあり方も議論していくが必要になるだろう。



下水道管に起因する道路陥没の発生状況。2022年度における下水道管の延長1000km当たりの道路陥没の発生件数を敷設後の経過年数別に整理した(出所:国土技術政策総合研究所)

現場の安全12か月!

独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 安全研究領域特任研究員 高木 元也

建設現場での安全活動は日々行われているものの、それでも起きてしまう事故。

本稿では、四季の移り変わり、年中行事、1年の流れなどを踏まえ、毎月のテーマを掲げ、重点的に安全活動を行うことを提案するものです。現場の安全活動をより活発化させましょう!

5月

梅雨目前、雨の季節に備えて—自然の恐ろしさを学ぼう

最近の異常気象は1時間100mmの集中豪雨も珍しくないなど、大雨による労働災害は後を絶ちません。大雨以外にも、強風、自然界の危険有害物質、夏の暑さ、落雷、雪、枯れた木、ハチ等が原因の労働災害などが多発しています。

こうした労働災害の発生を防ぐためにも、自然の恐ろしさを学ばなければなりません。

大雨

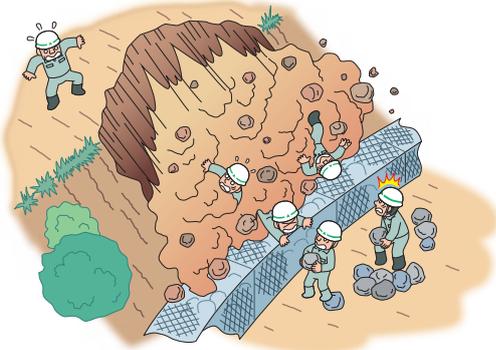
近年、全国至る所で、上空に線状降水帯が停滞するなどにより、異常な大雨が降っています。過去をさかのぼれば、大雨により多数の死者がでた労働災害もあります。大雨の危険性を認識し、教訓にしなければなりません。

■ 災害復旧工事で法面保護作業中の土砂崩壊事故(秋田県/2013年11月)

法尻付近で布団かごの設置作業中、大雨で地盤がゆるんだため土砂崩壊が発生。作業員5人が生き埋めとなり死亡した。

■ 下水管内での流され事故(東京都/2008年8月)

下水管更新工事で管内作業中、上流側の突然の大雨により管路内が急激に増水し5人が流された。その直前まで現場には雨が降っていなかった。



強風

突然の強風により、足場の崩壊もよく起こります。

■ 足場倒壊事故(東京都・埼玉県/2025年2月)

関東地方に朝から強い北風が吹き荒れ、墨田区(東京都)の工事現場で、高さ約7mの防音シート付き足場が倒壊。春日部市(埼玉県)の工事現場でも足場が崩れ隣接アパートに接触するなど、足場倒壊が相次ぎました。



自然界の危険有害物質

自然界には、可燃性のメタンガス、有毒な硫化水素などの危険有害物質が存在しています。過去には、工事中にそれらに突然襲われ、一度に何人も亡くなる悲惨な労働災害が発生しています。

■ マンホール内でのメタンガス爆発(東京都/2022年12月)

排水施設工事現場でメタンガス爆発が発生し、マンホール内の深さ24m地点ではしご交換作業をしていた作業員2人が死亡した。

■ 配管の修理中、硫化水素中毒(秋田県/2015年3月)

源泉施設で、雪洞の中で温泉用配管の修理中、作業員2人が倒れ、助けに入った市職員とあわせて3人が死亡した。配管から出た硫化水素が雪洞に溜まったことが原因。



様々な自然の脅威

その他にも、様々な自然の脅威により悲惨な死亡災害が後を絶ちません。



2024年、全国の建設現場で熱中症により10人も死亡。
(例) 暑さで保護具を使用せず、発汗で電気抵抗が低下し、低電圧でも感電死。



(例) 雷鳴接近のため手分けして作業中止を伝えていたが間に合わず、作業員1人が落雷にあった。



(例) 屋根で雪庇を降ろし中、滑り落ちてきた屋根雪とともに軒下に墜落。



(例) 枯れた木(根元直径57cm)が根起こしして倒れて被災者に激突。



(例) 草刈り作業中にハチに刺され、アナフィラキシーショックで死亡(1か月前にも刺されていた)。

対策一「悪天候」では作業を中止せよ

大雨などの悪天候では、作業中止が求められますが、時に、あらゆる事情で中止の判断が困難な場合があります。過去の災害事例などを基に、“判断”について話し合い、イザという時の判断力を鍛えておきましょう。国土交通省「土木工事安全施工技術指針」※などを基に、緊急連絡体制の確立、気象情報の収集と対応、大雨、強風、雪、雷、地震及び津波等に対する適切な措置を講じなければなりません。 ※参考 <https://www.mlit.go.jp/tec/content/001464734.pdf>

【労働安全衛生規則等による「悪天候」の定義】

強風	10分間の平均風速が毎秒10m以上
大雪	1回の降雪量が25cm以上
暴風	瞬間風速が毎秒30m超
大雨	1回の降雨量が50mm以上
中震以上の地震	震度階級4以上

高木 元也 (たかぎ もとや)

独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 安全研究領域特任研究員 博士(工学) 名古屋工業大学卒。総合建設会社にて施工管理(本四架橋、シンガポール地下鉄等)等を経て現職。現在、建設業労働災害防止協会「建設業における高年齢就労者の労働災害防止対策のあり方検討委員会」委員長等就任。

[主な著作等] NHKクローズアップ現代+ (あなたはいつまで働きますか? ~多発するシニアの労災他)、小冊子「現場のみんなで取り組む外国人労働者の災害対策・安全教育」(清文社) 他。



クイズ 名建築の つくり方

第21回

みんなの森
ぎふメディアコスモス

木造大屋根の 新発想とは？



概要

- 所在地：岐阜市司町40-5
- 設計：伊東豊雄建築設計事務所
- 施工：戸田建設・大日本土木・市川工務店・雛屋建設社JV(建築)
- 延べ面積：1万5444.23㎡
- 構造：鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造(1階・M2階)、鉄骨造・木造/梁(2階)
- 階数：地下1階・地上2階
- 施工期間：2013年7月～2015年2月

「木造」の中大規模建築に注目が集まっている。だが、“木造ならではの”といえる空間は意外に少ない。そんななか、他の構造材ではつくりえない木造らしさを我々に見せてくれるのが伊東豊雄氏設計による「みんなの森 ぎふメディアコスモス」だ。

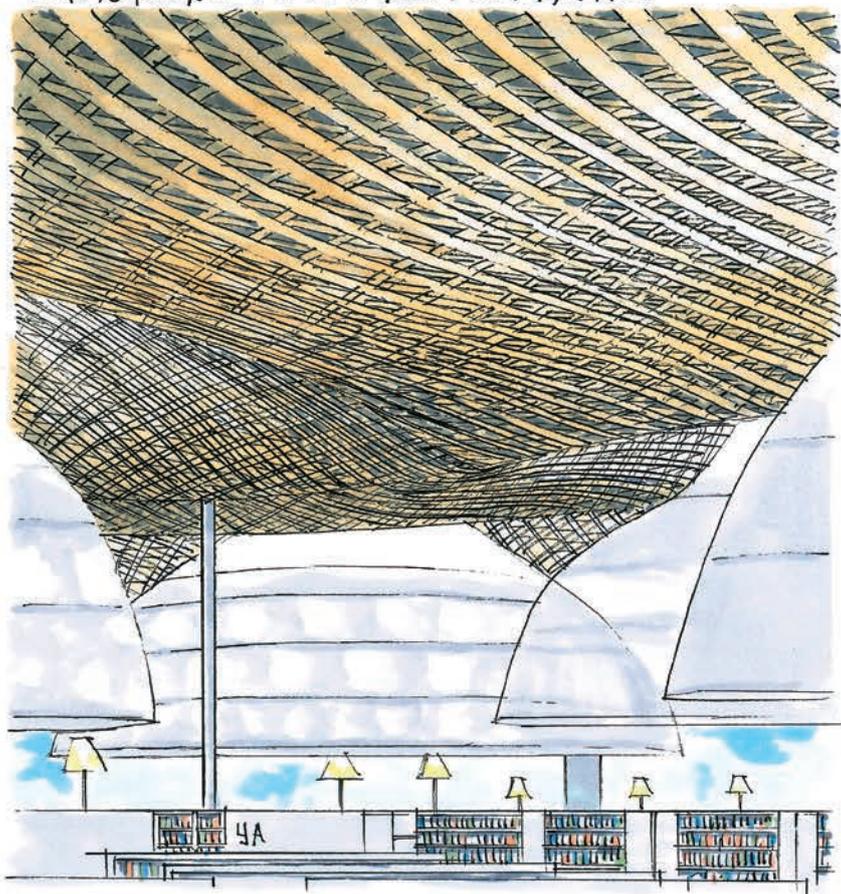
Question

問題

「ぎふメディアコスモス」のうねる木造屋根はどうつくった？

- 1 現場で細い集成材を熱湯に入れて湾曲させ、組み合わせた
- 2 現場で薄い板をしならせながら重ねて貼った
- 3 NC(数値制御)加工機で木の塊を3次元に切り出して現場で組み立てた

「みんなの森 ぎふメディアコスモス」(2015年)のこの天井は、“つくり方”の発想転換がデザインも変える、という好例だ。



現場で薄い板をしならせながら重ねて貼った

今回はまず、「木造暗黒時代」の話から始めたい。

きっかけは1959年9月の伊勢湾台風。この台風で、5000人以上が死亡または行方不明となり、約15万棟の住宅が全壊または半壊した。これを受けて日本建築学会は10月、火災や風水害防止を目的とした「建築防災に関する決議」で「木造禁止」を提起した。翌60年には中央行政庁に対して災害危険区域の指定などを、地方公共団体に対して建築物の制限などを要望した意見書を提出している。

同学会は後に、「木造建築全般の禁止を一律に求めたものではなく、危険の著しい地域を防災地域として指定し、この地域における建築制限の一つとして、木造禁止を提起した」と説明したが、現実には、これにより中大規模の木造建築の火はほぼ消えた。

この流れが変わり始めたのは1980年代後半からだ。1988年に竣工した「小国ドーム」(熊本県小国町、設計:葉祥栄)は、スギの小径木(間伐材)5602本を使用した木造立体トラス構造で建てられた。小径木同士をタコ足の接合金物でつなぐ。防災上のハードルが上がる3000m²超の木造建築であり、着工までに足かけ3年の安全検証を要した。

同じ1988年、瀬戸大橋の足下に竣工した「空海ドーム」(現・マリンドーム、設計:木島安史・SD設計室)は博覧会のための円形劇場。これは直線の集成材を金物でつないでドーム架構をつかった。ほぼ同じ頃、「横浜博覧会・横浜館」(設計:大高正人)や「東京キリスト教学園・礼拝堂」(設計:磯崎新)など、大断面の「湾曲集成材」を使ったドーム状建築も完成している。湾曲集成材はひき板(ラミナ)の接着時にプレス架台にはめてつくられる。

ヒノキ板の「ミルフィーユ」

近年、木造のオフィスビルや体育館などが、急激に増えてきた。環境問題への意識の

高まりもあるが、建築関係者にとっては60年代～80年代の「木造暗黒時代」からの解放感が大きいのだろう。

木材が見えやすい大空間建築でも、さまざまなものが登場している。だが、タイプ分けしてみると、前述の3つの系譜(小径木を金物で接合/集成材を金物で接合/大断面の湾曲集成材)のどれかに入るものがほとんどだ。対して建築家の伊東豊雄氏は「みんなの森 ぎふメディアコスモス」(2015年)で、全く違う発想で「波打つ木造架構」をつかった。

近年、建築家の坂茂氏が波打つ木造架構をよくつくっているが、坂氏は主にNC加工機で木の塊を3次元に切り出す方法を採用している。伊東氏がここで採った方法をもっと原始的。薄い板を現場で貼り合わせる方法だ。

ベースになるのは幅120mm・厚さ20mmの岐阜県産ヒノキの板(無垢材)。これを約460mmピッチで並べ、その上に60度の角度で同じように並べ、また60度で並べる。これを3回繰り返してできる三角格子が基本ユニット。間隔を変えたものもつくり、これを3段から7段重ねる。ヒノキの板で数えると、最大21層が「ミルフィーユ」のように重なった状態だ。

ガイドの上で板をしならせる

現場ではまず構台を組み、その上に曲線状にNC加工した大引きを920mmピッチで並べる。大引きの上に幅300mmの根太兼用のせき板を敷く。ここまでは「作業用ガイド」の準備段階。

ひき板は、12mの長さにつなげて現場に搬入。これを、高さ40mmのブロックで隙間を埋めながら、接着材とビスで固定していく。特別な加工はなく、自然にしならせるのだ。ひき板同士はジョイント継ぎ手金物で連結する。

積層する木材の厚さは、加わる力の大きさによって変える。最も厚いのは、柱の周辺で7段21層(約420mm)となる。格子屋根の組み立てには約8500人工を要し、約100日かかった。この方法は、構造設計を担当したアラップの金田充弘氏が提案したもの。つくり方の発想転換でデザインが変わる好例だ。

イラスト・文

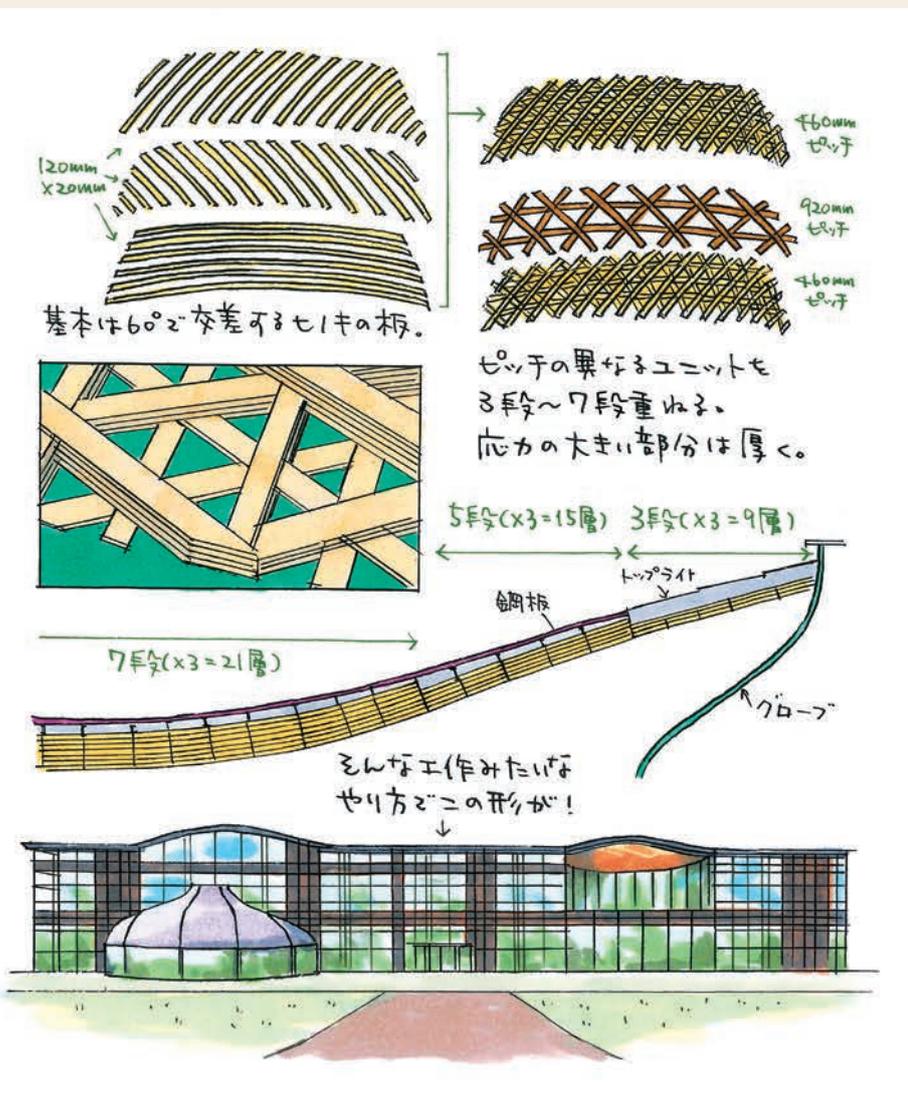
宮沢洋:

画作家、編集者、BUNGA NET編集長。1967年生まれ。2016年～19年まで建築専門誌「日経アーキテクチャ」編集長。2020年4月から編集事務所Office Bungaを共同主宰。書籍「建築巡礼」シリーズのイラストを担当



参考文献・資料

日経クロステック「薄板積層、組み柱—木材利用の新たな挑戦(その1)」(2013年4月6日付)、日経クロステック「日本建築学会が木造禁止を巡り「美味しんぼ」に反論」(2010年8月18日付)、日経アーキテクチャ2015年8月25日号「みんなの森ぎふメディアコスモス」鹿島建設公式サイト「木造ドームの変遷」





を活用しよう!

CCUS運用実践セミナー 全国で開催中!

無料

—PC・Web環境が整った教室で受講する、対面・体験型セミナーです—



2月号の特集ページで報告した「CCUS運用実践セミナー」の全国展開が始まりました。
CCUSカードで有効な就業履歴を蓄積するには現場や施工体制が適切に登録されていることが重要です。
本セミナーは、CCUSの運用について、一から学ぶことができます。



まだCCUSに登録していないのですが、セミナーには参加できますか?

≫ CCUS未登録・初心者の方、大歓迎です。

CCUSの概要から講義していきますので、「CCUSについてよく知らない」方も安心してご参加ください。

当日はどんなことをするのでしょうか?

≫ 一人に一台、あらかじめWebに接続したパソコンを用意しますので、受講者の皆さんはそれを使って、実際にCCUS運用を体験していただけます。※使用するのはテスト用の情報ですのでご安心ください。

≫ システムへのログインから、現場登録をはじめ、施工体制登録など、元請・下請、双方の立場でシステム操作を学ぶことができます。

👉 操作が分からなくなってしまうたり、説明に追いつけなかったりしても、サポート講師が適宜フォローしますのでご安心ください!

≫ 最後に質疑応答の時間を設けております。内容の如何に関わらずご質問ください!

ところで、セミナーの講師はどんな人ですか?

≫ セミナーの講師は、全員CCUS認定アドバイザーでCCUSの運用や登録のプロです。CCUSの初歩的な説明から、運用の複雑なところまで皆様の疑問にお答えできます!

≫ また、セミナーにはメイン講師の他にもサポート講師もおり、パソコン作業がご不安な方にも安心して受けていただけるようにサポートさせていただきます。



本当に無料ですか?それと持ち物について教えてください。

≫ 無料でご参加いただけます。パソコン等セミナーに必要なものはこちらの負担でご用意します。受講後に経費を請求すること等も一切ありません。

受講したいです。開催会場や申込方法など、どうすればよいですか?

≫ CCUSのホームページの「お知らせ」欄及び「最新情報」に、開催予定一覧、開催案内を載せておりますので、そちらをご確認いただき、お申し込みください。

CCUSホームページ

<https://www.ccus.jp>



開催案内はこちらから

<https://www.ccus.jp/p/support-top>
#ccus_practice



皆様のお申込みをお待ちしております!!

※無料のオンライン説明会「CCUSサテライト説明会」(月2回開催)もご活用ください!



建設産業における女性活躍・定着促進に向けた実行計画

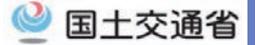
～トップの意識を変えて、現場が変わる。担い手確保につなぐ、全ての人が働きやすく働きがいのある魅力ある建設産業の実現～

国土交通省不動産・建設経済局建設振興課

令和7年3月14日に、建設業団体等と国土交通省が共同で設置した検討会において、「建設産業における女性活躍・定着促進に向けた実行計画～トップの意識を変えて、現場が変わる。担い手確保につなぐ、全ての人が働きやすく働きがいのある魅力ある建設産業の実現～」が策定され、中野国土交通大臣に手交しています。

トップの意識を変えて、現場が変わる。

担い手確保につなぐ、全ての人が働きやすく働きがいのある魅力ある建設産業の実現へ



✓ 本計画は、**官（国土交通省）、民（建設業団体等※）が共同で策定**。官民一体となって、取組を推進。
 （取組内容と取組主体を明記）
 ※ 日本建設業連合会、全国建設業協会、全国中小建設業協会、建設産業専門団体連合会、
 全国建設産業団体連合会、住宅生産団体連合会、建設産業女性定着支援ネットワーク

✓ 毎年度取組状況の確認・課題把握
 ✓ 計画策定後の官民連携による取組の着実な推進

女性の定着促進に向けた建設産業行動計画

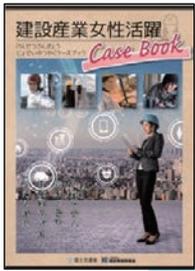
～働きつづけられる建設産業を目指して～

「働きつづけられるための環境整備」など**定着を中心**とした取組。

令和5年度予算事業

R7.3

平成29年度予算事業



建設産業女性定着支援ネットワークの活動の様子



R2.1

H26.8

もっと女性が活躍できる建設産業行動計画

建設業界を挙げて女性の更なる**活躍を歓迎する**というメッセージ

建設産業における女性活躍・定着促進に向けた実行計画

～**トップの意識**を変えて、**現場**が変わる。担い手確保につなぐ、
全ての人が働きやすく働きがいのある魅力ある建設産業の実現へ～

<計画の主なポイント>

- (1) 建設産業の魅力向上・発信 ～選ばれる建設産業を目指して～
- (2) 働きやすい現場の実現
～現場で働く女性のハード・ソフト両面からの環境整備～
- (3) 女性活躍・定着促進に向けた取組の裾野拡大
～取組の普及・実行計画のフォローアップ～



(参考：国土省HP特設ページ)

建設産業における女性活躍・定着促進に向けた実行計画(概要・付属参考資料)

～トップの意識を変えて、現場が変わる。担い手確保につなぐ、全ての人が働きやすく働きがいのある魅力ある建設産業の実現へ～

○ 実行計画策定に当たり、重点的に検討を行った「きめ細かい広報戦略の展開」や「現場環境整備」に関する事例集を作成し、実行計画の参考資料として添付。

○ 建設産業 × 広報 事例集

～建設産業の魅力発信に悩んでいる企業・団体の皆様へ！

ターゲット別 広報事例集～

イベント・体験型、動画・テレビ、SNS・HP、多様なツールと
 いった様々な方法による先進的な広報について、**ターゲットを明確にして整理**



○ 建設現場における

「快適に利用できるトイレ」に関する事例集

特に、自治体や民間発注工事での対応や小規模現場での
 対応の観点から、**快適なトイレ環境の整備を工夫して行っ**
ているものについて、工夫のポイントがわかるよう整理



また、実行計画の策定に際しては、検討会の場で重点的に検討を行った「きめ細かい広報戦略の展開」や「現場環境整備」に係る事例集をそれぞれ作成しています。特に経営者の方々や現場で従事される皆様においては、このような事例集を参考にしていただきつつ、本計画に沿った意識改革とともに、「仕事と家庭の両立できる、働きやすく柔軟な働き方のできる環境整備」や「建設産業の魅力・働きがいの効果的な発信」、「自治体発注工事・民間工事を含め快適なトイレや更衣室の整備」などに取り組んでいただくことが期待されています。

国土交通省の特設ページはこちら! ▶▶▶





フロンティア FRONTIER

建設の最前線へ!

PROFILE

もりもと たくみ
森本 拓海 さん
株式会社技研施工
高知県出身



「世の中に残る建設がしたい!」暮らしを力強く支える建設機械圧入機オペレータ。

腰に付けたコントローラーを操り、絶妙な加減で杭の圧入作業を行っているのは、株式会社技研施工で働く森本拓海さん。今、彼が立つのは長崎県長崎市。地域の水道供給の基盤を支えるインフラであり、防災にも寄与する浦上ダムで進められている『浦上ダム建設工事(仮設工3工区)』の現場だ。洪水対策のための貯水池掘削を支える仮設岸壁を造成するこの工事で、森本さんはサイレントパイラー™(技研グループが開発した油圧式杭圧入引抜機)のオペレータとして活躍している。「杭を地中に圧入する作業は目に見えない部分も多く、経験や感覚も重要になる仕事。同じ現場でも10メートル離れただけで地盤条件が変わることもあり、毎日が真剣勝負です」と語る。地盤状況やトルクを丁寧に管理し、機械からの情報を基に判断する冷静さと集中力が求められる日々だ。

「杭を真っ直ぐ、鉛直に保つ。それがオペレータとして一番大切なことです」と話す森本さんは、現場で働く仲間とのコミュニケーションも欠かさない。「自分が正確に機械を動かせるのは、周りの支えがあってこそ。感謝の心を持つことは常に大事にしています。また、先輩方から教わった“機械や道具を大切にすることがわが社の文化”という言葉が胸に、使用後の機械や道具は常にきれいにし、資機材を直角・水平に並べるなど、職場の環境整備も意識しています。きれいに整った現場は、元請けや役所の皆様など、見ている方にも安心していただけます。

土木に携わる祖父の背中を見て育ち、“世の中に残る仕事が好き”

という想いから技研施工に入社。携わってきた様々な現場の中でも印象に残っているものとして、東日本大震災の復興工事を挙げる。「何もなかった場所に新しい堤防ができていっていき様子や、自分の手で作り上げていく感覚は今でも忘れません」。また、海外においてもセネガルやドイツの現場に臨み、オペレータとしての技術を高めてきた。「ドイツでは現場の雰囲気も違っており、作業時の服装だったり、日本よりも勤務時間が自由であることなど、文化の違いに驚きました。昼食にみんなでバーベキューをしたことも良い思い出です(笑)」。

現場でのやりがいは「杭がきれいに並び、鉛直に収まっているのを確認した瞬間」と話す森本さん。その感覚をさらに極め、今後は硬質地盤や50メートル級の超長杭といった難易度の高い現場にも挑戦したいと意欲を見せる。「もっと経験を積んで技術を磨き、どんな現場でも任せてもらえるオペレータになりたいです」。

「技研施工は新しい技術を試し、世の中に広めていく会社。宇宙でも活かせる圧入技術の開発にも挑戦しています。そんな最先端に関われることを誇りに思いますし、未経験の方でも育てる体制が充実しているので、やる気のある人!! ぜひ一緒に働きたいです。オペレータは正確さが求められますが、自分がイメージした通りに杭を圧入できたときの達成感は格別。多くの人に挑戦してほしい仕事です」と、建設業界を目指す人たちにエールを送る。“世の中に残る建設”を担い、今日も森本さんはその目を現場へと向けている。

Great Job!



株式会社技研施工
代表取締役
社長 CEO

西川 昭寛 氏

この度、弊社の取り組みを評価いただき、「不動産・建設経済局長賞」および「優秀賞(女性定着促進部門)」を賜りましたこと、大変光栄に存じます。

近年、建設業界では慢性的な人材不足が続く中、採用や育成に多くの課題が見られています。それに対し弊社では、Instagram活用による母集団形成と3Kイメージの払拭(新3K)、新入社員の離職を防ぐためのブラザー制度(OJT)、さらには育休取得率100%の実現といった取り組みを進めてまいりました。

今後も「未来を想う技術と感性で理想を日常に」の実現を目指し、より良い施策を推進することで、建設業界全体の発展に寄与してまいります。

建設人材育成優良企業表彰「不動産・建設経済局長賞」、『優秀賞(女性定着促進部門)』を受賞